

会計年度任用短時間勤務職員（青少年教育カウンセラー）募集案内

1 募集職種

青少年教育カウンセラー

2 業務内容

- (1) 青少年相談・教育相談に関わる電話相談・面談相談に関すること
- (2) 指定された学校における出張相談に関すること
- (3) 教員や関係者に対するコンサルテーションに関すること
- (4) 青少年・教育問題に関する講演会等の講師に関すること
- (5) 不登校等対応支援事業の実施に関すること
- (6) その他教育相談課の業務に関すること

3 応募資格

相談業務に熱意のある人で、次のいずれかに該当する人

- (1) 臨床心理士の資格取得者
- (2) 公認心理師の資格取得者
- (3) 大学院で心理学を専門に学び、相談業務に従事した経験のある人

4 募集人数

- (1) 会計年度任用短時間勤務職員 若干名
- (2) 会計年度任用短時間勤務職員代替職員 若干名

5 選考方法

・書類審査及び個人面接

※個人面接は、12月2日（火）～12月4日（木）のいずれかの日に行います。

6 選考結果

選考の結果、合格者となった者を「相模原市教育相談課採用候補者名簿」に登載します。名簿に登載となった方には通知を発送いたします。

7 相模原市教育相談課採用候補者名簿

(1) 名簿の有効期間

採用候補者名簿は、名簿登載から令和9年3月31日までの1年以内の任用において、有効な名簿となります。

(2) 名簿登載の取り消し

以下の事項に該当する場合は、登載期間にかかわらず、名簿から削除します。

ア 任用資格を欠いていることが明らかとなった場合

イ 名簿登載者本人から、書面により名簿登載辞退の申出があった場合

※名簿登載されても必ず採用されるとは限りませんので、御承知おきください。

8 採用

名簿登載者から採用内定者となった方へ、採用担当者からお電話にて連絡するとともに、採用内定通知を発送いたします。

9 任用期間

(1) 会計年度任用短時間勤務職員

令和8年4月1日～令和9年3月31日まで

※任用期間満了後、人事評価の結果が良好である場合に再度の任用が可能

(2) 会計年度任用短時間勤務職員代替職員

令和8年1月1日～令和8年3月31日まで

※育児休業中職員の復帰状況に応じて延長の可能性あり

10 勤務条件

(1) 身分：相模原市会計年度任用短時間勤務職員

(2) 勤務地：教育相談課 市内各相談室、市内各相談指導教室、市立小・中・義務教育学校

(3) 勤務日：週4日（月曜日は要勤務日）

(4) 勤務時間（1日あたり）：7時間30分（※休憩1時間を除く）

ア 相談室勤務日：午前8時45分から午後5時15分

イ 学校勤務日：午前9時から午後5時30分（原則）

ウ 相談指導教室勤務日：午前8時45分から午後5時15分

(5) 給与等：月額 244,900円以上

通勤交通費は別途支給（実績に応じて翌月払い）

期末手当・勤勉手当・昇給あり（任用期間によって対象にならない場合あり）

過去に相模原市会計年度任用短時間勤務職員の同職種であった者は経験反映あり

※記載の報酬額等については、例規改正により変更される場合があります。

※通勤交通費は通勤距離が片道2キロメートル以上の場合、規定に応じて支給します。

(6) 休暇：年次休暇（有給）、特別休暇等

ア 会計年度任用短時間勤務職員

年次休暇：10日付与予定

（雇入時3日、6ヶ月以上継続勤務し勤務日数の8割以上出勤した場合7日付与）

特別休暇：付与有り

イ 会計年度任用短時間勤務職員代替職員

年次休暇：付与無し（6ヶ月以上の任用が見込まれた際に付与の対象となる）

特別休暇：付与有り（一部は任用期間延長に応じて付与）

(7) 社会保険等：神奈川県市町村職員共済組合（短期）、厚生年金保険、雇用保険、公務災害補償

1.1 申込方法等

(1) 申込期間：令和7年10月15日（水）～令和7年11月21日（金）

(2) 申込書類：申込書（様式あり）

※申込書類は相模原市教育相談課指定の様式をご使用ください。

市ホームページまたは教育相談課のホームページ（下記二次元コード参照）の

「各種相談員・ボランティアの募集」ページからダウンロードすることができます。

(3) 申込受付：相模原市教育相談課採用担当者宛て（※問い合わせ先参照）に

申込書類を直接持込または郵送（11月21日（金）午後5時必着）

(4) 注意点

ア 直接持込の受付は、平日午前9時から午後5時まで（※祝日を除く）です。

イ 送付状（添え状）は不要です。

ウ 提出いただいた申込書等は返却いたしません。

（書類の個人情報採用にかかる事務以外には一切使用いたしません。）

1.2 採用に関する問い合わせ先

〒252-0239

相模原市中央区中央3-13-13 相模原市立青少年相談センター内

相模原市教育委員会 教育相談課 総務班

電話：042-769-8285

（参考）教育相談課ホームページ

教育相談課各相談室及び相談指導教室所在地は、下記QRコードより教育相談課ホームページの「アクセス」ページを参照してください。

